

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第2回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明・質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

平成29年8月31日（木）午後6時30分から午後7時21分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大館崇雄、  
金子栄一、澤海雄一、高橋登志満、堀田均、宮川敏子、室岡由美子  
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：高橋委員、堀田委員に依頼

議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料No.1「平成29年度 北諏訪区地域活動支援事業（追加募集）提案書 受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【白木会長】

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

- ・提案者に対し意見や質問等がないため終了とする

次に「No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し意見や質問等はあるか。

【澤海委員】

昨年度も同事業を実施されているが、実施してみての効果等を教えていただきたい。

また、次年度以降もグリーンラインを引く計画があるのか。

【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】

効果についてだが、学校側からは「通学路が分かりやすくなった」、「子ども達もグリーンラインに沿って歩くので安全な通学路になった」ということを聞いている。

次年度以降の計画は、昨年と今年、来年と3か年計画で考えており、来年度で全ての通学路にグリーンラインが引けるのではないかと考えている。ただ、川端町内に小さなお子さんがあると聞いているので、その子が学校に入学する時には川端町内にもグリーンラインを引ければと考えている。

【白木会長】

中真砂町内の第2工区の整備は、予算的に難しいというお話があったが、町内とはどのような説明をされたのか。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

整備箇所がちょうど切れの良い場所だったので、町内に事情を説明し、今回は第1工区のみとし、第2工区は今後の整備とした。

**【白木会長】**

承知した。

- ・他に質問等はないため終了とする

— 提案者退室 —

次に「No.3 地域の歴史・文化学習事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.3 地域の歴史・文化学習事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【白木会長】**

- ・提案者に対し意見や質問等がなかったため終了とする

— 提案者退室 —

以上で、提案者によるヒアリングを終了とする。

これから採決に向けての委員協議を行う。

最初に「No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業」についてはどうか。

**【澤海委員】**

事業の対象者は2町内の住民が中心となっているようだが、他町内の住民も参加できるのか。

**【室岡委員】**

希望があれば受け入れていきたいと思っている。

**【宮川委員】**

北諏訪地区ですこやかサロンを行っているが、そこは年齢が決まっている。当事業は年齢を問わずに地域づくりを行いたいと思い提案させていただいた。いろいろな方に参加していただきたい。

**【白木会長】**

- ・他に意見等がないので終了とする

次に「No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業」についてはどうか。

**【大館委員】**

北諏訪小学校の通学路についてだが、上千原町内は以前、十字路や信号がなく、通学時は危険だということで私が小学生だった頃に左側通行になったということは把握している。そして中真砂町内も3年くらい前から学校へ行く時は左側通行、帰りは右側通行になっている。通学路というのは学校が決めており、それはそれで良いのだが、一般的に歩行者は右側通行。現在の北諏訪小学校の通学路は左側通行なので、そのことを伝えなくて良いのか。運転されている方は迷ってしまう。今回のグリーンラインも左側に引くが、通学路には一般の方も進入されるので周知したほうが良いのではないか。

**【白木会長】**

通学路について学校側が決めているが、警察の公安の認可を受けなければ通学路に指定できない。公安がきちんと認識をして許可していると思うので、左側通行なのか、右側通行なのか、ということはいあまり考える必要はないのではないか。

**【大館委員】**

町内の方から「グリーンラインを引いたら法的措置はあるのか」と聞かれたのだが、インターネットで調べたら、注意喚起が目的のもので、「法的措置はない」と書かれていた。

**【白木会長】**

道路交通法では右側通行となっているが、警察が左側通行として認可しているので道路交通法については問題ないと思っている。ただ、事務局でその点をきちんと調べていただきたい。

**【大館委員】**

私が言いたいのは、北諏訪地区の方にきちんと周知すべきではないかということである。

**【滝澤センター長】**

それは提案者へ伝えさせていただく。

**【池田委員】**

道路脇の管理はどうするのか。脇に雑草がグリーンラインの半分くらいまで生えてきていて、それを避けようと白線の内側に入ってしまう。

**【白木会長】**

当事業については、北諏訪地区全体で取り組んでいる事業だと思うので、大館委員が

言ったようにきちんと周知し、住民の方からも積極的に草刈りをしてもらいたいと思っている。

グリーンラインに草が覆いかぶさっているようなら、委員の皆さんから地域へ草刈り等の提案をしていただき対応していただければありがたい。

**【澤海委員】**

当事業は、歩道がないところに歩道代わりという意味合いで引くのだと思うが、一般の方たちもグリーンラインを歩道代わりに使えるようになるくらいまで発展させていってはどうか。

**【白木会長】**

道路交通法の関係になるが、グリーンラインを歩いていて何かあった時に、どのような責任の処遇があるのか。そこも事務局で調べておいていただきたい。

**【滝澤センター長】**

承知した。

**【澤海委員】**

歩道に準ずるものとして警察等に認知してくれば良い。そうなれば、一般の方たちも右側ではなく、左側を歩くようになるのではないか。

**【白木会長】**

他に意見等がないので終了とする。

次に「No.3 地域の歴史・文化学習事業」について、意見等がないため終了とする。

それではこれから採決を行う。

最初に「No.1 仲間づくりと生きがいくくり事業」について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業」について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 地域の歴史・文化学習事業」について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

- ・採決の結果、残額2,000円が生じたが、3次募集は行わないということで委員から同意を得る

以上で地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

#### 【荒木係長】

- ・次回協議会の事務局案：9月下旬から10月上旬予定

#### 【白木会長】

次回の協議会については、事務局と相談して皆さんへ案内を出していただく。

他に何かあるか。

#### 【荒木係長】

宮川委員から「すこやかサロン北諏訪」の活動を紹介したいという希望があったのでこれから宮川委員よりお話いただく。今後、すこやかサロンは、地域で運営を担うことが求められており、自主的審議の提案にも挙がっているので参考にさせていただきたい。

#### 【宮川委員】

それでは「すこやかサロン北諏訪」の活動状況について紹介させていただく。

今現在、社会福祉協議会が中心に行っており、毎週火曜と木曜で実施している。健康教室とサロンとオレンジカフェを交互にやっているが、今現在の参加者は10名である。その中で、65歳以上でボランティアとして手伝っていただいているのは3名。その中に私も入っている。

本日配布した「すこやかサロン北諏訪だより」をご覧ください。

実施内容は、参加された皆さんでお話したり、ちまきを作ったり、いろいろな知恵を教えていただく場でもある。健康運動指導士、療法士による脳トレ体操等をして体を動かすこともしている。

また、以前、上越タイムスの記事にも載せてもらったが、利用者の皆さんと一緒に牛乳パックで作った椅子を保育園に寄贈し、保育園児たちと交流する機会を設けた。8月には北諏訪小学校の児童28名と一緒に、北諏訪地域で採れた野菜を使って豚汁を作り、子ども達に包丁の持ち方を教えるなど一緒に触れ合いながら活動している。

今の時代、65歳といってもまだ健康である。これから若い方もサロンに来ていただき、参加人数が増えると嬉しい。参加者も決まっているので、もう少し違う町内からも来ていただきたいので、周知方法も工夫が必要だと思っている。

これから認知症のことや在宅介護の家族の集い等の講演もするので、地域協議会委員の皆さんからもPRしていただければと思うし、町内会長協議会でも周知に協力いただければと思っている。

子ども達とのふれあいも必要だし、次の世代を担っていく子ども達自身にも、北諏訪地区でこういうことをやっているということを伝えていくのも必要ではないかと思っているので是非、活動を継続していきたい。平成30年で社会福祉協議会の事業が終わってしまうかは分からないが、地域としての活動も必要だと思っているのでよろしくお願いしたい。

**【白木会長】**

いろいろな行事の案内が行政から来るので、それに併せて、すこやかサロンに来ている方たちも一緒に参加して楽しむということを考えていったほうが良いのかもしれない。

**【澤海委員】**

それは良いと思うが、最大の問題はどうやってその場所に来るかである。近い町内の方は良いが、遠いとなかなか来られない。諏訪区みたいに運転手を雇って町内をバスで回ってもらわないと難しいと思っている。

**【白木会長】**

今後、2030年問題が出てくる。その時に行政から支援金が支給されるので、それをワゴン車やパソコン、冷蔵庫等を買うことに活用できる。

早めに対応すれば出来ると思っているが、誰が先頭に立ってやるかである。

**【澤海委員】**

参加者は女性が多いのか。

**【宮川委員】**

男性もいるが、1回来ても2回目以降は来なくなってしまう。

**【澤海委員】**

例えば、麻雀・囲碁・将棋等、男性が参加しやすいような事業をやっていくとか、いろいろな工夫が必要になってくると思っている。

**【宮川委員】**

それをやるには、まず土台を作らないと駄目だと思っている。いろいろなことをやりたいと思っているが、お金の面等もあり、今年は事業を実施できても来年出来ないとなっては良くないので、そういうことも加味しながらやっていきたい。よろしくお願いし

たい。

**【白木会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。